

第6期（2021年3月期）決算公告

2021年6月24日

東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー

株式会社セガ
(旧商号：株式会社セガグループ)

代表取締役社長 COO 杉野 行雄

貸借対照表

〔2021年3月31日現在〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,946	流動負債	16,137
現金及び預金	1,336	関係会社短期借入金	1,000
売掛金	668	未払金	809
前払費用	293	未払費用	1,558
関係会社短期貸付金	9,226	未払法人税等	3
未収入金	3,746	前受金	35
立替金	568	預り金	12,255
未収消費税等	212	賞与引当金	323
関係会社預け金	10,876	役員賞与引当金	24
その他	16	リース資産減損勘定	128
固定資産	95,449	固定負債	11,893
有形固定資産	2,329	関係会社長期借入金	4,265
建物	596	長期未払金	97
工具器具備品	371	退職給付引当金	124
土地	994	資産除去債務	244
その他	366	長期リース資産減損勘定	221
無形固定資産	221	長期預り金	5,500
ソフトウェア	169	繰延税金負債	1,082
借地権	49	その他	358
電話加入権	2	負債合計	28,031
投資その他の資産	92,898	(純資産の部)	
投資有価証券	3,621	株主資本	93,745
関係会社株式	72,101	資本金	44,092
関係会社長期貸付金	16,105	資本剰余金	48,813
長期前払費用	4	資本準備金	43,992
敷金保証金	1,048	その他資本剰余金	4,820
その他	27	利益剰余金	839
貸倒引当金	△ 10	その他利益剰余金	839
		繰越利益剰余金	839
		評価・換算差額等	618
		土地再評価差額金	△ 1,109
		その他有価証券評価差額金	1,727
資産合計	122,395	純資産合計	94,363
		負債及び純資産合計	122,395

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 〕

(単位：百万円)

	科 目	金 額
I	売 上	8,822
II	売 上 原 価	775
III	売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,046
IV	営 業 外 損 失 営 業 外 収 入	1,297
V	受 取 利 息	257
	受 取 資 産 賃 貸 料	183
	受 取 投 資 事 業 組 合 利 益	155
	営 業 外 費 用 他	51
	支 払 利 息	92
VI	支 払 差 損	85
	支 払 借 料 他	68
	支 払 損 失 他	217
VI	特 別 利 益 損 失 投 資 有 価 証 券 売 却	1,113
VII	特 別 損 失	197
	特 別 損 失	17
	特 別 損 失	215
	構 造 改 革 費 用	9,395
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	150
	そ の 他	10
	税 引 前 当 期 純 損 失	9,555
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,453
	法 人 税 等 調 整 額	△ 2,668
	当 期 純 損 失	△ 746
		7,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	44,092	43,992	4,820	48,813	10,698	10,698	103,605
当期変動額							
当期純損失(△)				-	△ 7,038	△ 7,038	△ 7,038
剰余金の配当				-	△ 2,821	△ 2,821	△ 2,821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 9,859	△ 9,859	△ 9,859
当期末残高	44,092	43,992	4,820	48,813	839	839	93,745

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,109	1,095	△ 13	103,591
当期変動額				
当期純損失(△)				△ 7,038
剰余金の配当				△ 2,821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		631	631	631
当期変動額合計	-	631	631	△ 9,228
当期末残高	△ 1,109	1,727	618	94,363

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(b) その他有価証券

時価のあるもの： 決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

(a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期業績年度における負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌事業年度から均等償却することとしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、当事業年度においては、各種施設の営業停止等が発生しております。

翌事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、引き続き好調なゲーム需要やアミューズメント機器市場の緩やかな回復を仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,359	百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）		
短期金銭債権	4,261	百万円
短期金銭債務	12,697	百万円
長期金銭債務	5,500	百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第 5 号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。
- ・再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の期末における時価との帳簿価額との差額 △425 百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,040 百万円
その他営業取引による取引高	6,853 百万円
営業取引以外の取引による取引高	500 百万円

(2) 投資有価証券売却益

当社が保有している株式 1 銘柄の売却に伴うものであります。

(3) 構造改革費用

外部環境に適応した構造へと変革すべく取り組みを実施したことに伴うものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

種類	発行済株式の数
普通株式	1,100 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月13日 臨時株主総会	普通株式	1,880	1,709,754円40銭	2020年 3月31日	2020年 5月28日
2020年11月6日 臨時取締役会	普通株式	940	854,882円90銭	2020年 9月30日	2020年 11月24日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資簿価修正	544	百万円
土地再評価差額金	339	百万円
減損損失	220	百万円
関係会社株式評価損	216	百万円
減価償却超過額	130	百万円
投資有価証券評価損	105	百万円
繰越欠損金	5,207	百万円
その他	436	百万円

繰延税金資産小計	7,202	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,746	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,751	百万円
評価性引当額小計	△6,498	百万円
繰延税金負債との相殺	△704	百万円
繰延税金資産合計	—	百万円

繰延税金負債

関係会社株式譲渡益の繰延	△955	百万円
その他有価証券評価差額金	△763	百万円
その他	△67	百万円
繰延税金負債小計	△1,786	百万円
繰延税金資産との相殺	704	百万円
繰延税金負債合計	△1,082	百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,082	百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,103 百万円	968 百万円	1,135 百万円	－ 百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

①未経過リース料期末残高相当額

1年内	151 百万円
1年超	315 百万円
合計	<u>466 百万円</u>

②リース資産減損勘定期末残高

349 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料	151 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	117 百万円
減価償却相当額(注1)	124 百万円
支払利息相当額(注2)	12 百万円

(注1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(注2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な額をグループ間借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、当社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当社は、月次で資金繰りの実績及び見込みを作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、一部の子会社での外貨建て営業債務及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたグループ会社間での為替取引となっております。これらは当社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取締役会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注2)に記載しているため、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,336	1,336	—
② 売掛金	668	668	—
③ 関係会社短期貸付金	9,226	9,226	—
④ 未収入金	3,746	3,757	—
⑤ 関係会社預け金	10,876	10,876	—
⑥ 投資有価証券	1,138	1,138	—
⑦ 関係会社長期貸付金	16,105	16,026	△78
⑧ 敷金保証金	1,048	1,048	0
資産合計	44,147	44,069	△78
⑨ 関係会社短期借入金	1,000	1,000	—
⑩ 未払金	809	809	—
⑪ 預り金(※)	12,255	12,255	—
⑫ 関係会社長期借入金	4,265	4,233	△31
⑬ 長期未払金	97	97	0
⑭ 長期預り金	5,500	5,498	△1
負債合計	23,927	23,893	△33

(※) 主なものとして、CMS預り金となります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③関係会社短期貸付金、④未収入金、⑤関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

これらの時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

⑦関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧敷金保証金

店舗及び事務所賃借に伴う敷金保証金については、各店舗及び事務所に施されている附属設備の残存耐用年数をもとに暫定賃借期間を定め、将来キャッシュ・フローを、暫定賃借期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

⑨関係会社短期借入金、⑩未払金、⑪預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫関係会社長期借入金、⑬長期預り金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑭長期未払金

長期未払金の時価については、国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券	2,483 百万円
関係会社株式	72,101 百万円

上記のものについては、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	セガサミーホールディングス株式会社	被所有 直接100%	経営指導	経営指導料 (注1)	4,181	未払費用	383
				シェアードサービス料 (注1)	2,346	未払費用	215
				連結納税に伴う受取予定額	2,981	未収入金	2,981
			資金の借入	資金の借入 (注4)	5,265	関係会社 短期借入金	1,000
						関係会社 長期借入金	4,265
				役員の兼務	—	関係会社 預け金	10,876
	剰余金の配当 (注3)	2,821	—	—			

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料、シェアードサービス料の支払については、グループ会社経営管理のための必要経費を基準として、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

(注2) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。

(注3) 内部留保金とのバランスを考慮し、利益水準・財政状態等を総合的に勘案して決定しております。

(注4) 資金の借入については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

② 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 セガ	所有 直接100%	事務代行等 資金の貸借 役員の兼務	シェアード サービス提供 (注3)	2,565	売掛金	235
				経営指導料 (注3)	3,999	売掛金	366
				資金の貸付 (注1)	—	関係会社短期 貸付金	9,086
				資金の回収	2,160	関係会社長期 貸付金	14,475
				受取利息 (注1)	205	—	—
				資金の預り・ 預け(注2)	—	預り金	6,858
				受取配当金	2,130	—	—
子会社	株式会社 セガ・ロジ スティクス サービス	所有 直接100%	事務代行等 資金の貸借 役員の兼務 建物賃貸	シェアード サービス提供 (注3)	57	売掛金	5
				建物賃貸 (注4)	88	—	—
				資金の預り・ 預け(注2)	—	預り金	623
子会社	株式会社 ダーツライ ブ	所有 直接100%	事務代行等 資金の貸借 役員の兼務	シェアード サービス提供 (注3)	13	売掛金	1
				資金の預り・ 預け(注2)	—	預り金	866
子会社	株式会社 セガトイズ	所有 直接100%	事務代行等 資金の貸付 役員の兼務	シェアード サービス提供 (注3)	8	売掛金	0
				資金の貸付 (注1)	—	関係会社短期 貸付金	40
				受取利息 (注1)	9	—	—
				資金の預り・ 預け(注2)	—	預り金	1,008
				為替予約 (注5)	2,126	—	—
						関係会社長期 貸付金	1,230

種類	会社名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 トムス・エン タテイン メント	所有 直接100%	事務代行等 資金の貸借 役員の兼務	シェアード サービス提供 (注3)	6	売掛金	0
				経営指導料 (注3)	518	売掛金	47
				資金の預り・ 預け(注2)	—	預り金	1,672
						長期預り金	5,500
				支払利息	20	未払費用	8

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載していません。

(注3) 経営指導料、シェアードサービスについては、業務内容を勘案の上、各社と協議し決定しております。

(注4) 建物の賃貸については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) グループ為替ヘッジの観点から、グループ会社間で為替予約を行っております。

予約レートについては、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

セガサミーホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 85,785,240円46銭

1株当たり当期純利益 △6,398,675円43銭

12. 企業結合に関する注記

(関係会社株式の譲渡)

当社は、2020年11月4日開催の臨時取締役会において、株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社 GENDA SEGA Entertainment)株式の一部を譲渡することを決議し、2020年12月30日付で株式会社 GENDA に譲渡いたしました。

① 事業分離の概要

(ア) 分離先企業の名称

株式会社 GENDA

(イ) 分離した事業の内容

アミューズメント施設の企画・運営

(ウ) 事業分離を行った主な理由

当社は、当グループの事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況に鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革委員会を設置し、非事業資産を対象としたバランスシートの見直し、市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、グループ全体の固定費を中心としたコスト削減等に取り組んでおります。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント施設分野は新型コロナウイルス感染症による影響を強く受けていることから、施設稼働が著しく低下しており、当事業年度において大幅な損失を計上しております。

当社では、このような事業環境の変化に適応し、アミューズメント施設分野の収益性改善と早期での売上回復を図るべく、様々な選択肢を検討してまいりましたが、その過程において、アミューズメント施設事業の拡大に強い意欲を持つ、株式会社GENDAへ株式会社セガ エンタテインメント(現株式会社GENDA SEGA Entertainment)の株式を譲渡する協議を進め、2020年11月4日開催の臨時取締役会において株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

(エ) 事業分離日

2020年12月30日

(オ) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

(ア) 移転損益の金額

構造改革費用 3,348 百万円

(イ) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	6,881 百万円
固定資産	5,638
資産合計	12,520
流動負債	4,920
固定負債	7,626
負債合計	12,547

(ウ) 会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と譲渡価額との差額を「構造改革費用」として特別損失に計上しております。

③ 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

売上高	19,967	百万円
経常損失	1,472	百万円

13. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

① 会社分割・吸収合併の目的

当社は、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革に取り組んでまいりましたが、より一層効率的な体制を構築するため、2021年1月29日開催の臨時取締役会において、組織再編を行うことを決議し、2021年4月1日付で会社分割及び吸収合併をいたしました。

② 会社分割の概要

(ア) 分割する事業の内容

コーポレート機能等の管理業務

(イ) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、セガサミーホールディングス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(ウ) 分割当事会社の概要 (2021年3月31日現在)

	承継会社	吸収分割会社
名称	セガサミーホールディングス株式会社	株式会社セガ
事業内容	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに附帯する業務	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売及びアミューズメント機器の開発・販売

③ 吸収合併の概要

(ア) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併消滅会社、株式会社セガを吸収合併存続会社とし、当社は解散いたしました。

(イ) 合併当事会社の概要（2021年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
名称	株式会社セガ	株式会社セガグループ
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売及びアミューズメント機器の開発・販売	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務

④ 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。